

平成24年1月6日

関係中学校長 様

小松市立高等学校  
校長 菱田 浩章

出願および志願変更手続き等について

小松市立高等学校への入学志願者は、所定の入学願書（県立学校受検用と同一のもの）に、入学検定手数料 2,200 円を現金で添え、原則として在学または出身中学校長を経由して小松市立高等学校長に出願する。なお、志願変更などの場合は以下の通りの手続きを行う。

1. 一般入学において、県立・小松市立高等学校間の志願変更手続きについて
  - (1) 県立高等学校から小松市立高等学校へ志願変更する場合
    - ア 県立高等学校で願書を取り下げ、志願変更証明書、消印済納入票（写）の交付を受ける。
    - イ 小松市立高等学校へ新たに作成した願書に、志願変更証明書、消印済納入票（写）、委任状を添えて提出する。その際、委任状には、志願者及び保護者の記名、保護者の押印が必要である。
  - (2) 小松市立高等学校から県立高等学校へ志願変更する場合
    - ア 小松市立高等学校で願書を取り下げ、志願変更証明書の交付を受け、検定料 2200 円を現金で受け取る。
    - イ 志願変更先県立高等学校に新たに作成した願書に、志願変更証明を添えて提出する。
2. 県立高等学校推薦漏れから、一般入学において小松市立高等学校へ出願する手続きについて
  - ア 願書に、県立高等学校から返却された「納入票」、委任状を添えて提出する。
3. 一般入学における第2志望について
  - (1) 認められる第2志望
    - ア 第1志望 普通科
    - 第2志望 普通科芸術コース音楽専攻または美術専攻
    - イ 第1志望 普通科芸術コース音楽専攻または美術専攻
    - 第2志望 普通科
  - (2) 認められない第2志望（芸術コース内の第2志望）
    - ア 第1志望 普通科芸術コース音楽専攻
    - 第2志望 普通科芸術コース美術専攻
    - イ 第1志望 普通科芸術コース美術専攻
    - 第2志望 普通科芸術コース音楽専攻
4. 願書の書き方について  
志願学科については、願書裏面を参考に記入すること。  
「石川県立」を二重線で消し、その右の隙間に「小松市立」と記入すること。